

平成30年2月21日

平成30年 第2回

東大和市教育委員会定例会会議録

東大和市教育委員会

平成30年第2回東大和市教育委員会定例会会議録

1. 日 時 平成30年2月21日（水曜日）午後2時00分～午後3時22分

2. 場 所 東大和市役所会議棟第6・7会議室

3. 出席委員 1番 真 如 昌 美（教育長）

2番 岩 田 圭 子

3番 藤 宮 志津子

4番 新 藤 久 典

5番 内 野 裕 子

4. 欠席委員 なし

5. 説明職員

学校教育部長 阿 部 晴 彦

社会教育部長 小 俣 学

学校教育部

参 事 兼 岡 田 博 史

教育総務課長 石 川 博 隆

教育指導課長

建 築 課 長 兼

教育施設担当

副 参 事 中 橋 健

給 食 課 長 斎 藤 謙二郎

統括指導主事 吉 岡 琢 真

社会教育課長 佐 伯 芳 幸

中央公民館長 尾 又 恵 子

中央図書館長 當 摩 弘

6. 書 記

庶 務 係 長 福 嶌 まゆ美

主 事 後 藤 梨里香

○議事日程

第1 会議録署名委員の指名

第2 教育長諸務報告

第3 第1号報告 事務の臨時代理の承認について

第4 第2号議案 第二次東大和市学校教育振興基本計画策定検討会設置要綱
(案)について

第5 第3号議案 平成30年度東大和市学校給食事業計画及び平成30年度東
大和市学校給食会計予算について(答申)

第6 その他報告事項 (1) 平成30年度東大和市予算概要(抜粋)について
(2) 平成29年度小・中学校卒業式告辞(案)について
(3) 平成29年度第9回中学生「東京駅伝」大会報告に
ついて
(4) 「東大和市子ども読書活動推進計画 平成28年度
実施状況報告書」について
(5) 東大和市立図書館協議会からの答申について

◎開会の辞

○真如教育長 ただいまから平成30年第2回東大和市教育委員会定例会を開催いたします。

◎日程第1 会議録署名委員の指名

○真如教育長 日程第1、会議録署名委員の指名を行います。

会議録署名委員は、藤宮委員にお願いいたします。

ここで、傍聴の方がいらっしゃっていますので、本日の会議について傍聴を許可するかどうかということについてお諮りをいたします。

傍聴を許可することにご異議ございませんか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○真如教育長 ご異議なしと認め、傍聴を許可いたします。

その前に、今日は人事案件がありますので、人事案件につきましては、一番最後のところにもっていきますので、日程第3の部分は一番最後のところについて、傍聴者の方には退席していただくという、そういう流れにしたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

(傍聴者入室)

◎日程第2 教育長諸務報告

○真如教育長 それでは、会議を進めます。

日程第2、教育長諸務報告を行います。

平成30年1月25日から2月17日までの教育長諸務報告であります。

初めに、1月、2月は市内の学校で教育委員会がお願いしてきた教育課程研究指定校の研究発表が4校ありました。教育委員の皆さま方には、ご出席ありがとうございます。

まとめて、報告をいたしたいと思います。

1月25日の第二小学校では「かかわりながら考えを深める子の育成」を主題に、算数の指導の工夫を続けてこられました。

2月2日は第五小学校での発表会で、「わかる楽しい算数授業、基礎基本の定

着を目指して」という研究発表でありました。

2月14日の第二中学校では、「考えて表現する力の育成」という特別支援教育の視点を取り入れた授業改善をテーマとした研究発表がありました。

2月15日の第十小学校では、「ともに学び高め合う児童の育成」という十小ラーニングの構築を目指してという内容で発表がありました。

それぞれ研究主題を掲げて特色ある研修、研究を続けてきていただいております。大変堂々とした発表だったと思っております。

なお、私については、2月2日の第五小学校の発表会には出席できませんでした。東大和市立第三小学校の大島主幹教諭の東京都教育委員会職員表彰の式典に来賓として出席したためであります。

1月31日、水曜日、定例校長会に出席をいたしました。午後は小学校教育研究会研究発表会で挨拶いたしました。

2月2日、金曜日、先ほどご説明しましたとおり、平成29年度東京都教育委員会職員表彰式に出席をいたしました。

2月4日、日曜日、平成29年度第9回中学生東京駅伝大会を視察いたしました。詳細については、お手元のプリントをご覧くださいと思います。一生懸命頑張っており、お互いに支え合いながら走っている姿が大変印象的でありました。

2月5日、月曜日、七市の教育長会に出席をいたしました。

2月7日、水曜日、東京都市教育長会定例会に出席をいたしました。

2月8日、木曜日、東大和市議会全員協議会に出席をいたしました。

2月9日、金曜日、教育委員の懇談会に出席をいたしました。

2月12日、月曜日、東大和市柔道大会で挨拶をいたしました。

2月13日、火曜日、学校給食センター運営委員会に出席をいたしました。

飛びまして、2月16日、金曜日、校長会役員会に出席をいたしました。

最後に2月17日、土曜日、北多摩西地区保護司会設立50周年記念式典に出席をいたしました。

以上でございます。

ただいまの報告につきまして、ご質疑等がございましたら、ご発言をお願いいたします。

(発言する者なし)

○真如教育長 教育長諸務報告を終わりにしたいと思います。

**◎日程第 4 第 2 号議案 第二次東大和市学校教育振興基本計画策定
検討会設置要綱（案）について**

○真如教育長 続きまして、日程第 4 に進ませていただきます。日程第 4、第 2 号議案 第二次東大和市学校教育振興基本計画策定検討会設置要綱（案）について、本件を議題に供します。

議案の説明をお願いいたします。

学校教育部長。

○阿部学校教育部長 ただいま議題となりました第 2 号議案 東大和市学校教育振興基本計画策定検討会設置要綱（案）につきまして、提案理由並びに内容のご説明を申し上げます。

現行の東大和市学校教育振興基本計画は、教育基本法第 17 条第 2 項に基づき、平成 25 年 12 月にそれまで取り組んできた教育の成果と課題を踏まえ、国や都の教育ビジョンや市の総合計画、教育委員会、教育目標との整合性を図りながら策定をいたしました。計画の期間は平成 26 年度からの 5 年間となっており、平成 30 年度末で満了となりますことから、平成 31 年度から 5 年間を計画期間とする第二次東大和市学校教育振興基本計画を策定する検討会議を設置するために、当該設置要綱（案）につきまして、ご審議をいただくものでございます。

それでは、お手元の要綱（案）をお開きください。

第 1 条は検討組織としての策定検討会の設置につきまして規定をしております。

第 2 条は所掌事務につきまして規定をしております。策定検討会は第二次基本計画についての調査及び検討を行い、計画の策定に関することを行うものであります。

第 3 条は委員の構成を規定しております。教育長、教育委員、小中学校長会の代表者、そして第 6 号に掲げる学校教育部内の管理職のほか、今回は学識経験者及び公募による市民の方を加えて構成するものであります。

第 4 条は任期で、第 2 条に掲げる所掌事務が完了するまでとしております。

第 5 条は策定検討会の会長を教育長とし、副会長を教育長職務代理者の職にある者とする、また、会長が策定検討会の進行を務めることなどを規定しております。

第 6 条は会議の運営についてでございます。会長が必要に応じて会議を招集す

ることを規定しております。

第7条は、策定検討会では必要に応じて委員以外の者の出席を求め、意見及び説明を聴取することができることを規定しております。

第8条は、策定検討会の庶務につきましては、教育総務課で処理することを規定しております。

最後に、第9条でございますが、この要綱に定めがなく、策定検討会の運営に関して必要な事項につきましては、会長が策定検討会に諮って定めることを規定しております。

次のページの附則でございます。この要綱につきましては、今定例会でご審議をいただきご承認をいただいた日以降から施行し、第二次東大和市学校教育振興基本計画の策定事務の終了をもって廃止するものでございます。

なお、参考資料として、策定までのスケジュール（案）を添付しておりますので、後ほどご覧ください。

以上でございます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

○真如教育長 説明が終わりました。

ご質疑があれば、ご発言をお願いいたします。

どうぞ。

○新藤委員 基本的なことになりますが、この基本計画については国が振興基本計画を立て、また、都道府県も立てるということになっていると思うのですが、そういうのに拘束されるというか、当然それを参考にすることは当然だと思うのですが、定められたことに対して、やはり市は市としての独自性を発揮して定めるということが可能なかどうか、その辺だけ少し確認をさせていただきたいと思います。

○真如教育長 学校教育部長。

○阿部学校教育部長 教育基本法に定められた、示されている理念の実現、また、国の教育振興に関する施策を総合的、計画的に推進するためということで、国の教育振興基本計画というものは政府として策定され、また、閣議決定されております。東京都においても、ほぼ同様の考え方で策定されております。東大和市教育委員会といたしましては、国や都のそのような理念、考え方、方向性をよく吟味した上で定めていく必要があると考えております。

以上でございます。

○新藤委員 ありがとうございました。

○真如教育長 ほかにございませんか。

(発言する者なし)

○真如教育長 それでは、質疑を終了いたします。

お諮りいたします。

日程第4、第2号議案 第二次東大和市学校教育振興基本計画策定検討会設置要綱(案)について、本件を承認することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○真如教育長 ご異議なしと認め、第2号議案 第二次東大和市学校教育振興基本計画策定検討会設置要綱(案)について、本件を承認いたします。

◎日程第5 第3号議案 平成30年度東大和市学校給食事業計画及び平成30年度東大和市学校給食会計予算について(答申)

○真如教育長 日程第5、第3号議案 平成30年度東大和市学校給食事業計画及び平成30年度東大和市学校給食会計予算について(答申)について、本件を議題と供します。

本件の説明をお願いいたします。

学校教育部長。

○阿部学校教育部長 ただいま議題となりました第3号議案 平成30年度東大和市学校給食事業計画及び平成30年度東大和市学校給食会計予算について(答申)につきまして、提案理由並びに内容のご説明を申し上げます。

本件は、東大和市学校給食センター設置条例第7条の2第1項に基づきまして、平成30年2月13日付で教育委員会から東大和市学校給食センター運営委員会に諮問し、答申をいただいたものでございます。答申内容は事業計画及び予算ともに諮問内容のとおりとなっておりますことをご報告申し上げます。

以上でございます。よろしくお願い申し上げます。

○真如教育長 説明が終わりました。

ご質疑があれば、ご発言をお願いいたします。

ご質疑はございませんか。

(発言する者なし)

○真如教育長 それでは、質疑を終了いたします。

お諮りいたします。

日程第5、第3号議案 平成30年度東大和市学校給食事業計画及び平成30年度東大和市学校給食会計予算について（答申）について、本件を承認することにご異議ございませんでしょうか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○真如教育長 ご異議なしと認め、第3号議案 平成30年度東大和市学校給食事業計画及び平成30年度東大和市学校給食会計予算について（答申）について、本件を承認と決します。

◎日程第6 その他報告事項

○真如教育長 日程第6、その他報告事項を行います。

報告事項1、平成30年度東大和市予算概要（抜粋）について、本件の報告をお願いいたします。

教育総務課長。

○石川教育総務課長 それでは、その他報告資料（1）をご覧くださいと思います。本資料は2月15日付でプレス発表されました平成30年度東大和市予算概要の中から教育費関係を抜粋いたしまして、ページ番号を改めて振り直したものでございます。

こちら、表紙をおめくりいただきますと、1ページから予算の編成方針、次、2ページは平成30年度の優先施策、それから、少し飛びますけれども、8ページからは歳出予算の主な内容と、10款におけます教育費の主な事業という形で順番に記載がされてございます。

なお、平成30年度の当初予算につきましては、明日から開会されます平成30年第1回市議会定例会におきまして審議、議決が予定されておりますので、詳細につきましては、次回の教育委員会で改めて報告をさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

以上です。

○真如教育長 報告が終わりました。

ご質疑があればご発言をお願いいたします。

どうぞ。

○新藤委員 もしわかれれば教えていただきたいのですが、日本一子育てしやすいまちづくりということで力を入れているわけですが、去年の4月からここまでのところ、例えば小学生、中学生がどのぐらい他地区から転入して増えてきているのか。もしくは転出が多くて減っているとか、そういうことはないのか。増えていると考えてよろしいのでしょうか。何かありますでしょうか。

○真如教育長 教育総務課長。

○石川教育総務課長 申し訳ございません、今そのようなデータについては手元で把握はしていないところでございます。申し訳ございません。

○真如教育長 どうぞ、学校教育部長。

○阿部学校教育部長 直接のお答えにはならないのですが、ちょうど今日の昼休みに、窓口にお見えになった方の要件が終わった後に、少しお話をさせていただいたのですが、その方はお孫さんが海外に住んでいらっしゃって、東大和市が実家なので、一時的にといいいますか、また日本に帰国した際に市内の学校に通いたいというような、そんなお話でしたけれども、その中でおもしろいなと思ったのは、東大和市が日本一子育てしやすいまちづくりに力を入れた結果、ランキングも3位という、上位になったということが、海外のそういうママ友といいいますか、そういう中でもSNSなどでコミュニケーションをとって情報が、やりとりがされているとお話でした。その中で、日本に戻ったら東大和市に移住したいねという話も出ていたということでございますので、具体的な今の教育委員の数という面では把握は今しておりませんけれども、何がしかの効果というものもあるのではないかなと、教育に関してもあるのではないかなと考えております。

以上でございます。

○新藤委員 ありがとうございます。

○真如教育長 ほかにございますか。

(発言する者なし)

○真如教育長 それでは、次に進みます。質疑を終了いたします。

報告事項2、平成29年度小・中学校卒業式告辞（案）について、本件の報告をお願いいたします。

統括指導主事。

○吉岡統括指導主事 それでは、説明をさせていただきます。

まず、初めに前回の教育委員懇談会にご意見をいただきましたことに対して、

変更したポイントについて説明をさせていただきます。その後に小・中学校1つずつ、私のほうで読み上げさせていただきますてもよろしいでしょうか。

○真如教育長 はい。

○吉岡統括指導主事 それでは、まず、変更点についてでございますが、ご意見いただいたところで表記、表現を訂正したということ、そして、小学校においては全体として文字数を少し減らして、題材の引用部分を変更してございます。

中学校につきましては、題材となる内容を全体として減らしたところで、卒業生へのメッセージ、自立、協働、創造をキーワードに、卒業生へのメッセージを大きく盛り込んだというところでございます。

主な変更点は以上でございます。

それでは、小学校のほうから、読み上げさせていただきたいと思います。少し早読みで読ませていただきます。

「卒業生の皆さん、ご卒業おめでとうでございます。皆さんが、本日、小学校の全課程を修了し、卒業式を迎えられたことは、ご家族や先生方をはじめ、地域の方々の喜びです。皆さんは、東大和市立第一小学校において、先生や友だち、地域の方々など、様々な人と出会い、多くのことを学んできました。中学生になると、人間関係が更に広がるとともに、学ぶことも一層多くなります。ぜひ、人から学び、自分を成長させることを大切にしてください。この大切さを、皆さんにお伝えするために、「君たちはどう生きるか」という本を紹介します。この本は、八十年前から読み継がれてきた小説です。昨年に、この小説は、漫画にもなりました。中学に通う主人公の「コペル君」というあだ名の少年が、「叔父さん」との対話を通して、学校でのいじめなど、様々な問題について考え、成長していく物語です。この物語の中には、「コペル君」が大事な友だちを裏切ってしまう、後悔して何日も一人で悩みつづける場面があります。その後、「コペル君」は、「叔父さん」からの言葉を受けて、自分の考えを改め、友だちに謝罪の手紙を書き、悩みを解決していきます。「叔父さん」は、「コペル君」に対して、次のように伝えました。『コペル君、いま君は、大きな苦しみを感じている。なぜ、それほど苦しまなければならないのか。それは、君が正しい道に向かおうとしているからなんだ。……きっと君は、自分を取り戻せる。あらたな一歩を踏み出すことができる。僕たち人間は、自分で自分を決定する力を持っているのだから。』この「叔父さん」の言葉は、苦しみ悩んでいる「コペル君」の気持ちを励まし、

支え、新たに進む力を与えました。小学校を卒業する皆さんは、これからの中学校生活の中で、自分一人ではどうすることもできない壁にぶつかるようなことがあるでしょう。そのような時は、一人で抱え込まずに、自分以外の人の考えと向き合ってください。皆さんは一人ではありません。「コペル君」にとっての「叔父さん」のように、励まし、支えてくれる人が必ず近くにいます。また、この本から多くの方が学んできたように、考えるヒントを与えてくれる先人の考えが記された本などもあります。皆さんには、これからも、様々な人から学び、苦手なことを乗り越え、自分の得意なことを更に伸ばして、自分を成長させていかれることを期待しています。結びに、お子様をこれまで大きな愛情で育ててこられた保護者の皆様に、心からお祝い申し上げます。また、これまで温かく教え導いていただきました校長先生をはじめ教職員の皆様、並びに本校の教育にご支援ご協力を賜りましたご来賓の皆様、地域の皆様に厚く感謝申し上げ、教育委員会の告辞といたします。平成三十年三月二十三日 東大和市教育委員会」。

以上が小学校の告辞となります。

続きまして、中学校の卒業式告辞のほうを読み上げさせていただきます。

「卒業生の皆さん、ご卒業おめでとうございます。皆さんは今、9年間の義務教育を修了し、新しい門出の時を迎えました。皆さんは、東大和市立第一中学校における、充実した生活の思い出を胸に抱き、今日の日を迎えたことと思います。さて、人工知能が社会的な話題になっています。2年前に囲碁AI「アルファ碁」が世界最強とされた棋士を破ったことがニュースになりました。また、私たちの身近なところにも、ロボット掃除機、スマートフォンなどの音声対話システムなどがあります。現在の技術開発では、高い認識能力や予測能力などが飛躍的に進化しています。このような進化は、特に産業への影響が大きく、生活を豊かにすることが期待されています。例えば、高齢者介護の質の向上に活用しようとしています。お年寄りを笑顔にするために、介護する姿勢や位置、体にタッチをするか、しないかなど、多くの要素を分析して介護を行うようです。これは、優れた介護者の育成に役立つだけでなく、認知症の理解にもつながっていくそうです。これからの社会では、これまでの人間が行ってきた多くの仕事を、人工知能が代わって行うようになると予想されます。私たち人間は、人工知能とどう向き合うべきなのかを考える時期が来ています。私たちは、人間らしく働き、生活するために、道具として、どのように役立てるかを考えることが大切です。人工知

能は与えられた目的の中で処理を行っています。人間は、感性を働かせながら、どのような未来を創っていくのか、どのように社会や人生をより良いものにしていくかという目的を自ら考え出す力をもっています。そして、答えのない課題に対して、多様な他者と協働しながら納得できる解決策を見いだすことができます。これは、人間の強みです。私たちは、生涯にわたって学び、この強みを育てることが一層必要になっています。卒業生の皆さんは、その土台となる力を、これまでの中学校生活で確実に培ってきました。日々の授業や部活動をはじめ、合唱コンクール、運動会、職場体験、ボランティア活動、修学旅行などを通して、自ら目標をもち、自ら考え、判断し、行動してきました。また、相手を思いやり、仲間とともに協働して目的を実現してきました。これは、皆さんにとってかけがえのない大切な時間であるとともに、未来の社会で求められている力なのです。ぜひ、中学校生活で身に付けた力を活かして、人工知能を活用しつつ、社会を正しい方向に導いていく一人の大人として成長していかれることを願っています。結びに、お子様をこれまで大きな愛情で育てこられた保護者の皆様に、心からお祝い申し上げます。また、これまで温かく教え導いていただきました校長先生をはじめ教職員の皆様、並びに本校の教育にご支援、ご協力を賜りましたご来賓の皆様、地域の皆様に厚く感謝申し上げます。教育委員会の告辞といたします。平成三十年三月二十日 東大和市教育委員会」。

以上となります。

○真如教育長 ありがとうございます。

これは今日ここで決定するのですか。まだ何か修正する可能性というの残っていますか。

○吉岡統括指導主事 大枠の中で、時間はありますので、ご意見があれば訂正して、大きな変更があれば、また報告していきたいと思います。

○真如教育長 それでは、ご意見、ご質問等ありましたら、よろしくお願いいたします。

小学校のほうからいきますか。小学校のほうについて。

どうぞ、藤宮委員。

○藤宮委員 1枚目のページの真ん中の「ぜひ、人から学び」の「人」の前に、形容する言葉は要りませんか。「ぜひ、人から学び、自分を成長させることを大切にしてください」という「人」という言葉の前に、人を形容する言葉は要りませ

んか。例えば、先人とか周りの人とか、あなたにかかわっている人とか。この人というのは、こっちの人工知能とは違って、自分以外の人という意味ですね。

○吉岡統括指導主事　そうです。

○藤宮委員　何も形容する言葉がなくても大丈夫ですか。

○真如教育長　最初のところの「ぜひ、人から」と、すぐ「ぜひ」から「人」に入っていくところの前に何か入れるということね。

○藤宮委員　そうです。

○真如教育長　どのような人というのが入るといいということですか。

○藤宮委員　そうっています。

○真如教育長　これはチェックしておいてください。

ほかにお気づきの点ありますか。

どうぞ。

○新藤委員　今のことで、私はこれでいいかなと思ったのは、実は吉川英治が我以外皆師という言葉を使っているので、もう自分以外は年齢に関係なく、全ては自分の師だと思えばいいのだという言葉があるので、そういう意味でいけば全ての人から、あえてここで「全ての」とつけるのか、つけないのかと考えたときに、人から学びということに通るかなと、私自身は最初いただいたときに思っていたのですが、これも一つの考え方かなと思います。

○真如教育長　これは後でまた検討することになります。また統括指導主事のほうで印をつけておいてください。

ほかにありますか。

この前から大きく変えたところというのは何かありましたか。

統括指導主事。

○吉岡統括指導主事　人工知能の話題……失礼いたします、小学校についてでございますか。

○真如教育長　前回から比較して、ここはこういうふうに大きく変えましたよという部分はありますか。

○吉岡統括指導主事　小学校について。

○真如教育長　はい、小学校。

○吉岡統括指導主事　最初に申し上げたとおりに、最初のこの題材の「君たちはどう生きるか」の本のストーリーを少し短縮したというところです。具体的には、

このコペル君が裏切って後悔して悩み続けるという場面の説明を、一文に少し短縮しております。また、叔父さんがコペル君に対して次のように伝えましたという今回の引用の文章でございますけれども、これがもともと岩波文庫の限定の本を活用しておりましたが、やはり文章として意味が、80年前のものでありますから伝わりにくいということもありまして、漫画化されたほうの文章を引用したというところで、その引用部分を大きく変えたというところでございます。あとは細かいところでは、表記のところを変えたということでございます。

以上です。

○真如教育長 内野委員。

○内野委員 小学校の2枚目の真ん中のところですが、「自分一人ではどうすることもできない壁にぶつかるようなことがあるでしょう」という文ですが、「ぶつかるようなことがあるかもしれません」のほうが、小学校6年生で次に中学校に行くときに、不安でいっぱいなので、そっちのほうのニュアンスが優しいのかなと思うのですけれども、検討いただけたらありがたいです。

○真如教育長 いかがでしょう。このことについては何かほかにお考えのある方はいらっしゃいますか。

「ぶつかるようなことがあるでしょう」というよりも「あるかもしれない」というほうがね。

○内野委員 「かもしれない」というほうがやわらかいのかなと、とても揺れ動く時期なのだと思うのですけれども。

○藤宮委員 同感です。「あるかもしれません」のほうがいいと思います。

○真如教育長 それについては検討をお願いします。

ほかにありますか。

小学校ですから、ここにいるほとんどの人が告示を読むことになるのですけれども、読みにくいとかそういったところがあれば、遠慮なく言ってもらいたいと思います。

社会教育部長。

○小俣社会教育部長 告辞ですので、1枚目の「友だちを裏切ってしまい」というところがありますけれども、言葉が強いかもしれないので、ご検討いただきたいとすれば、「約束を守れず」とか、そのぐらいにやわらかくしたらどうかなと自分は思いましたので、ご一考いただければと思います。

以上です。

○真如教育長 何行目でしたか。

○小俣社会教育部長 後ろから6行目ですね。「この物語の中には「コペル君」が大事な友だちを裏切ってしまう」という一文がございますけれども、「裏切ってしまう」というよりは「約束を守れず」のほうがやわらかいのかなというふうに思ったので、裏切りという言葉が告辞とどうなのかなと思ひまして、ご一考いただければと思いました。

以上です。

○真如教育長 検討してみてください。

ほかにはいかがですか。

説明が長いというところがあるなと思うのが、2ページ目の後ろから7行目のところに「また」と書いてあるところがあります。「また、この本から多くの人が学んできたように、考えるヒントを与えてくれる先人の考えが記された本などもあります」というふうに書いてありますが、この部分は、読むほうとしては長いと思います。この3行の間に幾つも説明をしているというところ、何度も練習することによってそれはクリアできますが、説明が長いと聞いているほうもわからなくなってしまうことがあります。最初に言ったこと、次のこと、3つ目のことというふうになると、聞きにくいというところもありますので、そういったところについては、もう少し角を落とせるような感じで検討してもらえばありがたいと思います。

ほかにありますか。

(発言する者なし)

○真如教育長 それでは、中学校のほうにいきます。中学校のほうで何かお気づきの点がありましたら、お願いいたします。

藤宮委員。

○藤宮委員 文章の問題ではなくて、本当に内容の問題ですけれども、2枚目の「認知症の理解にもつながっていくそうです」という文章は、何を意味しているのでしょうか。認知症の理解に……

○真如教育長 何行目ですか。

○藤宮委員 2行目でございます。「これは、優れた介護者の育成に役立つだけでなく、認知症の理解」。人間にかかわってロボットが認知症の理解を……

○真如教育長 統括指導主事。

○吉岡統括指導主事 確かに唐突な感じもしますので、また再検討したいと思います。
す。ありがとうございます。

○真如教育長 新藤委員。

○新藤委員 言わんとすることは、つまりロボットの側ではなくて、人間の側に対して認知症というものの理解が、不十分だったり誤ったりしているようなことがあって、かえって認知症の方たちを苦しめるということが、近年、新聞等でも報告されているわけですが、そういうことが回避できるという、人間側に対してというふうな意味合いですか、この言わんとしていることは、認知症の理解というのは、つまり我々の誤った認知症に対する理解を正して、正しい理解をすることによって、認知症の方に対する接し方が変わってくるという、そういう意味合いですよね。

○吉岡統括指導主事 はい。

○真如教育長 岩田委員。

○岩田委員 私もこの1ページ目の後ろから3行目からこの2ページ目の前から3行目の介護のことにに関して、内容がすごくしつこいと言うと失礼かもしれませんが、言葉を入れ替えて、例えば「お年寄りを笑顔にするための高齢者介護の質を向上させる活用は」というふうな言い方でもいいのかなと、すっきりしてわかりやすいかなというふうに感じました。

○真如教育長 この部分についても、また検討してみてください。

ほかにはありますか。

新藤委員。

○新藤委員 一番最後のページの、小学校のところもですけれども、「結びに」ということで、保護者の皆さまに「お子様をこれまで大きな愛情で育てこられた保護者の皆さまに、心からお祝い申し上げます」と、こういうふうに言って、小学校も中学校も全く同じになっているのですけれども、中学校は義務教育修了という、親にとっては非常に大きな節目があるので、もう少し何か言葉をつける必要はないのかどうか、これまでの告辞でそういうことをしてこなかったかもしれないけれども、何か親の立場からするとやはり、自分たちを振り返っても、やはり義務教育修了というのはすごく、小学校の卒業とはまた違って、強い思い入れがあると思うので、何か一言、義務教育修了に対する、そこまで親御さんとして

責任を果たしてきたということになるわけですがけれども、何かそこでねぎらいの言葉が1つあってもいいかなと感じました。

○真如教育長 「結びに」はいいのですね、では、「結びに」の後の……

○新藤委員 「結びに」の後のところで小学校と全く同じになっているので、そこはやはり変えたほうがいいかなという感じはしました。

○真如教育長 検討してください。

ほかにはありますか。

岩田委員。

○岩田委員 2ページ目の前から「私たち人間は、人工知能とどう向き合うべきなのか」の行ですけれども、その次にもまた「私たちは、人間らしく働き」とありますよね。そこを「私たち人間は、どのように人工知能と向き合うべきなのかを考える時期が来ていると思います」とか、何かそんなふうな流れとしてはどうでしょうかと思いました。

○真如教育長 「私たち」「私たちは」というところですね。

○岩田委員 同じような文章が2回続きますよね。その辺ご検討ください。

○真如教育長 この部分についても検討をお願いします。

ほかにありますか。

藤宮委員。

○藤宮委員 今の「私たちは」のところの次に、「人工知能は与えられた目的の中で処理を行っています」というこの文章は、要するにその次は、「人間は感性」と書いてあるけれども、前の高齢者のところには「その感性を否定した人工知能が、体にタッチするとか、しないとかなどという多くの要素を分析して介護を行うようです」というところに、何か矛盾が少しあるような気がするのですけれども。

○真如教育長 この部分も検討してみてください。

ほかにございますか。

藤宮委員。

○藤宮委員 1枚目の「新しい門出の時を迎えました」というのは、ここの部分にあったほうがいいですか。

○真如教育長 何ページですか。

○藤宮委員 一番初めです。「卒業生の皆さん、ご卒業おめでとうございます。新

しい門出の時を迎えました」、入学式にはこの言葉は使わないですか。その後の文章が「この日を迎えたことと思います」、これは終了の言葉ですよ。『新しい門出のときを迎えようとしています』というのがどこかにあっても変ではないけれども、「門出のときを迎えた」というのは、入学式のほうがふさわしいのではないかなと思いました。

○真如教育長 新藤委員、どうですか。

○新藤委員 門出というのは出ていくという意味ですから、入門とは違うので、というところもありましたけれども、ただ、「ご卒業おめでとうございます」の位置関係からいくと、あなたたちは9年間の義務教育を修了して立派に卒業して、新しい門出を迎えましたよ、ご卒業おめでとうございますねと、本来はこういう流れだろうと、順序的には、迎えたから、だからおめでとうという。ただ、うまく言葉が繋がらないので、一般的に、まずは卒業おめでとう、皆さん門を向けたいのですよという、そこに我々はおめでとうという言葉を使っていますよという、こういう説明になるのかなという感じはするのですけれども。

○真如教育長 卒業式ですから、そのところがひっかかるのかもしれない。

○新藤委員 修了して門出を迎えたからおめでとうでいいのですよね。

○真如教育長 もう少しこのところも検討してください。

学校教育部参事兼教育指導課長。

○岡田学校教育部参事兼教育指導課長 門出という言葉は、新藤委員がおっしゃるように、卒業式に使う言葉であるかなと思っております。小学校でも門出の言葉といって、それぞれの子どもたち、卒業生が一人一人言葉を発していくというようなこと、それから、門出送りなんていう言葉もあるくらいなので、門出のときを迎えたということはいいかなと思うのですが、迎えた、迎えたというのが重なったり、または卒業おめでとうございますとかというところの順番等は、検討させていただきたいと思います。

また、今さまざま、委員の皆さまからお話をいただいたところについて、もう一度読んで重なってしまうようなところ、意味が似ているようなところ、または逆に意味が矛盾をしてしまうような部分については、誤解が生まれないように、いま一度精査をしていきたいと思っております。

また、統括指導主事も、これを読み上げるときにつかえていたところがあったかと思います。例えば小学校部分についても、「中学に通う主人公」の中学とい

うのが、中学校というふうに「校」を入れたほうが読みやすいのかどうか、気になるようなところについては、軽微なところについては修正をさせていただきたいと思いますが、大きく変わってしまうようなところにつきましては、また改めて、定例の教育委員会懇談会はございませんが、それまでにまたご連絡差し上げて、またお示しをさせていただきたいなと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

以上です。

○真如教育長 ありがとうございます。

それでは、ほかにないようでしたら、この件については終わらせていただきたいと思います。まだ時間がありますので、また何か気になるようなところがありましたらお伝えいただきたいと思います。

それでは、報告事項3に移ります。報告事項3、平成29年度第9回中学生「東京駅伝」大会報告について、本件の報告をお願いいたします。

統括指導主事。

○吉岡統括指導主事 それでは、資料3をご覧ください。あわせて机上に配付されております教育長日記2月20日をご覧くださいと、より詳細にわかるかと思えます。

第9回中学校「東京駅伝」大会は2月4日、日曜日、味の素スタジアムにおいて行われました。生徒たちは力を存分に発揮して、チームとして一丸となって取り組んでおりました。結果としては、女子が43位、2時間3分21秒、男子が45位、2時間33分38秒、そして総合では46位ということで結果となりました。悔し涙を流す生徒を慰め合うようなチームとして大変大きな成長の見られた大会であったと思います。

今年度も東京都立東大和高校の川島先生を初め、陸上部の生徒に練習、計7回行いましたけれども、多くの回で練習を付き添ってアドバイスをさせていただきました。また、総監督の第一中学校の石井校長先生を初め、コーチ、監督になった先生方が、一生懸命生徒を支援して指導していらっしゃいました。とてもいい大会であったということでございます。

報告は以上でございます。

○真如教育長 報告が終わりました。

ご質疑があればご発言をお願いいたします。

岩田委員。

○**岩田委員** きっと結果に対しては、走った生徒たちも残念だったなという思いもあるのでしょうか、ここまでみんなでたすきをつないで走り切ったということと、あとは東京都立東大和高校の応援も得てこういうことができているのだということも、きっと自分たちの胸にもしっかりと残っているでしょうから、ぜひまた来年も頑張ってくださいと思います。

以上です。

○**真如教育長** ありがとうございます。

ほかにございますか。

(発言する者なし)

○**真如教育長** それでは、ないようですので、次に進みます。

報告事項４、「東大和市子ども読書活動推進計画 平成28年度実施状況報告書」について、本件の報告をお願いいたします。

中央図書館長。

○**當摩中央図書館長** それでは、その他報告事項（４）「東大和市子ども読書活動推進計画 平成28年度実施状況報告書」について説明をいたします。

当市の子ども読書活動推進計画は、子どもの読書活動の推進に関する法律第９条第２項の規定に基づき、市内のさまざまな機関が相互に連携し、子どもの読書環境の整備を図ることを目的としまして、平成25年３月に策定をしております。

この計画の進行管理の方法といたしまして、毎年計画に関連する機関において実施される取組を調査しまして、報告書にまとめて公表するということで、この推進計画の実効性を担保してきております。

平成28年度の事業実施状況は、資料の１ページの一番下のところをご覧くださいと思いますが、こちらに各事業における目標達成度としまして、平成27年度との比較で掲載をしております。結果としましては、「検討」が４項目減っておりまして、その分「実施」「充実」「継続」といった項目が増えております。その意味では計画に少し進捗が見られたのかなと考えております。

具体的な内容といたしましては、子ども家庭支援センターへの図書館の団体貸し出しを始めたこと、また、東京都立東大和高校や小・中学校の図書委員、あるいはクラスで作成したお勧め本のリスト、あるいはポップの展示といったようなことを行っております。また、第二次東大和市子ども読書活動推進計画の検討を

始めたというようなことが挙げられます。

そのほかの各機関の状況につきましては、報告書の取組状況の欄をご覧くださいと思います。なお、この実施状況報告書などを参考にしながら、現在第二次東大和市子ども読書活動推進計画の策定作業をしております。この計画は教育委員会決定となりますので、次回の定例会に付議させていただき策定してまいりたいと考えております。

説明は以上です。

○真如教育長 報告が終わりました。

ご質疑があればご発言をお願いいたします。

新藤委員。

○新藤委員 この席でも何度も何度も言わせていただいているように、やはり今、子どもたちの読書のことで、やはり小学生は月に11冊近く、不読者も5%程度ということで、読書に親しんでいるという状況がありますけれども、中学生になるとこれが4冊ぐらい、6人に1人ぐらいが1箇月に1冊も本を読まない。これは高校生になったら1冊ちょっとぐらい、半数以上が1冊も本を読まないというのが今の日本の子どもたちの全国的な傾向ですので、やはりうまずたゆまずではないですけれども、地道にこの子ども読書活動推進計画を進めていただいて、少しでも東大和市内の子どもたちが読書からいろいろなことを学べる機会が増えることを期待しておりますので、今後とも努力をいただきたいと思います。

○真如教育長 ほかにございますか。

(発言する者なし)

○真如教育長 それでは、次に進ませていただきます。

報告事項5、東大和市立図書館協議会からの答申について、本件の報告をお願いいたします。

中央図書館長。

○當摩中央図書館長 それでは、その他報告事項(5)東大和市立図書館協議会からの答申についてご報告いたします。

初めに、資料の順番に誤りがありましたので、訂正のほうをお願いしたいと思います。最初の右上に資料の番号が書いてあるものがございますが、こちらと、次のページの答申書のかがみになりますが、こちらの順番が逆となっております。また、最後のページになりますが、そちらに審議経過というものがございま

すが、こちらのほうが44ページと43ページが逆とじになっておりましたので、この2点について訂正をお願いいたします。

よろしいでしょうか。

○真如教育長 おわかりですか、大丈夫でしょうか。

それでは、続けてください。

○當摩中央図書館長 それでは、説明させていただきます。

答申書のかみ文にもありますとおり、平成28年10月25日に地区図書館の開館日及び開館時間等について、社会状況及び地域の実情に見合ったものに見直しを図るに当たり、図書館協議会へ諮問をさせていただいております。巻末の審議経過をご覧いただきたいと思います。7回の協議会のほかに5回の任意の委員会議、さらに10回の正・副会長による会議を重ねていただきまして、先日、2月15日に答申をいただきましたので、ご報告させていただくものです。

それでは、内容についての概要を説明いたします。資料の3枚目に目次がございます。9ページ目までが主な答申の内容ということで、10ページ以降は資料になってございます。また、今回の諮問に対する主文につきましては、答申書の5ページの項番になります。4となります。

では、順に説明をしていきます。答申書の1ページをご覧ください。

まず、「はじめに」としまして、今回の諮問に至る背景ですとか、審議経過の説明がされております。

続きまして、1ページ、下段に項番1とありますが、「公立図書館の果たす役割とは」としまして、2ページから3ページにかけて、公立図書館には社会的教育機関としての使命があること、個人を尊重し学ぶ権利の保障をすること、市民とともに歩む責務があることが掲げられております。

続きまして、項番2の「東大和市の図書館について」のところですが、ここでは当市の図書館開館までの歩みと、現在のサービスの状況につきまして触れられております。

さらに続きまして、項番3「開館日及び開館時間等の現状について」というところにつきましては、地区図書館及び周辺の自治体の現状につきまして紹介いただき、地域特性や図書館の規模、職員構成等により、単純の比較が難しいということにも言及をさせていただいております。

そして5ページ、項番4「地区図書館の開館日及び開館時間等の見直しについ

て」、こちらは主文となりますが、ご覧いただきたいと思います。

まず、（１）「現体制を維持しながら見直しを」といたしまして、現状の直営で運営している体制のまま、実現可能な範囲の中で改めて見直しを行い、適正なサービスの供給に努めることが必要であるとされております。ただし、具体的な見直しの内容につきましては、図書館の総合的な判断に委ねられております。

次に、（２）「開館日・開館時間のことだけでなく、図書館サービス全体で見直しを」といたしまして、開館日・開館時間のことのみでなく、サービスの質、あるいは量のバランスも図りながら、可能な限り利用しやすい曜日や時間帯とする工夫が必要であるとされております。

次に、６ページになりますが、（３）「中央図書館と地区図書館の連携と役割分担を」ということで、３館で連携しながら休館日やその他の役割分担をすることで、効果的な職員配置ができるのではないかと考えているということが記されております。

そして、主文の最後になりますが、（４）「地区図書館の地域性に考慮を」といたしまして、桜が丘図書館は駅に近く、高層住宅群には子育ての世帯も多く、平日の昼間に限らず生活時間が多様であること、また、清原図書館周辺は小学校、幼稚園、保育園などがあり、団体利用や日中利用したい高齢者世帯も多く見受けられるため、こうした地域の実情や利用者の多様な生活時間等に配慮して見直すことが望まれるとされております。

さらに、項番５といたしまして、「指定管理者制度について」の附帯意見が添えられており、その文末になりますけれども、図書館への指定管理者制度の導入について性急な判断をされることなく、慎重で適切な対応を望みますという記載をされてございます。

最後のところになりますが、「おわりに」ということで、東大和市においてもこれまで培ってきた専門的な知識と技術を継承できるよう、司書の配置や養成、研修などの方針を明確にし、職員体制を充実させていくことが望まれますという形で結ばれております。

内容の説明は以上ですが、今後につきましては、この答申を参考とさせていただき、最大の懸案事項であります開館日・開館時間等の見直しの検討をさらに進めていきたいと考えております。

また、平成28年８月10日付で市長から依頼のありました桜が丘図書館と清原図

書館に対する指定管理者制度の導入の検討につきましても、あわせて整理をさせていただきたいと考えております。

説明は以上となります。

○真如教育長 報告が終わりました。

ご質疑等があれば、ご発言をお願いいたします。

これは教育委員さん方は初めてご覧になるわけですね。

中央図書館長。

○當摩中央図書館長 今回の答申につきましては、文章を初めて報告させていただいております。

○真如教育長 ご意見は今日のみ伺う機会というのはいないですか。

中央図書館長。

○當摩中央図書館長 今後、先ほども最後に申し上げましたが、この答申を参考に、図書館のほうで開館日・開館時間等の見直しについて、さらに検討していくことと、あと、市長部局からの依頼についても整理をさせていただくということで、また、それぞれの作業的なものが整った段階で、また教育委員会の皆さまのほうに報告なり付議をさせていただくという形になります。

○真如教育長 わかりました。

この段階でご意見なりご質問がありましたらお願いします。

新藤委員。

○新藤委員 諮問をし、それに対して答申をいただいて、主文として明確に示していただいたので、今後これに基づいて、参考にしながら考えていくことになると思うのですが、少し重いなと思って、私自身もいろいろと考えて重いなと思うのは、6 ページ以降の附帯意見、これをどう受けとめればいいのかということで、開館時間とかかわるところでの問題としてこれが指摘されているわけですが、これをどうクリアするか。指定管理者制度の導入については、以前にここで審議しているわけですが、改めてまた附帯意見が出てきたということはどう受けとめればいいのかというのを、今、私自身も考えあぐねているところで、これに対して市としてどう受けとめるのか、庁内的な何か考え方みたいなものがあるのかどうか、そんなところももしあればお聞かせいただければと思います。

○真如教育長 中央図書館長。

○**當摩中央図書館長** 現状ではまだ整備が整っておりませんので、具体的にこういう形でいうものですか、あと、方針みたいなものにつきましても、ご説明できるところには至っていない状況です。本日はまずは答申をいただきましたので、こういう答申をいただいたということで、そこまでのご報告ということになります。

以上です。

○**真如教育長** わかりました。

社会教育部長。

○**小俣社会教育部長** 今、新藤委員からお話しいただきましたけれども、まず、図書館協議会の皆さまから意見をいただく必要があると私どもは考えまして、諮問をしたところでございます。この附帯意見についても、今後十分図書館のほうでも精査をして、今後検討を進めていくというところでございます。まずもって、今日は答申をいただけたというところでのご報告にさせていただきたいと思っておりますので、今後また十分な検討を進めたいと思っております。どうぞよろしくお願いをいたします。

以上です。

○**真如教育長** それでは、教育委員の皆さんには、今日答申が示されましたので、ご覧になっていただいて、また後日ご意見をいただいたりしたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、その他報告事項につきましては、これで終了いたします。

◎日程第3 第1号議案 事務の臨時代理の承認について

○**真如教育長** それでは、前に戻りまして、日程第3についてですが、これにつきましては会議の非公開についてということで、皆さまにお諮りをしたいと考えております。

日程第3ですが、第1号報告として事務の臨時代理の承認についてということであります。人事案件でありますので、会議を非公開としたいと思いますけれども、これに賛成の委員の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○**真如教育長** 全員挙手ということで、賛成者全員。よって、会議は非公開といたします。

さらに、本案の会議録及び会議資料の取扱いにつきましてもお諮りいたします。
本案の会議録及び会議資料につきましても非公開としたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○真如教育長 ご異議なしと認め、そのように取扱いいたします。

ここで関係者以外の退場を求めます。この案件をもって本日予定しておりました議事日程は全て終了となります。

傍聴の方におかれましては、お疲れさまでした。

(傍聴者・一部執行部退室)

(この間非公開)

ここで会議の非公開を解きます。退場者の入場を認めます。

(傍聴者・一部執行部入室)

◎閉会の辞

○真如教育長 以上をもちまして、本日、予定しておりました議事日程は全て終了いたしました。

これをもって平成30年第2回東大和市教育委員会定例会を閉会いたします。お疲れさまでした。

午後 3時22分閉会

以上の会議の顚末を記載し、相違ないことを証するため、ここに署名する。

東大和市教育委員会教育長 真如 昌美

会 議 録 署 名 委 員 藤宮 志津子